

広島市市民農園の概要

1. 開設の目的

- 農業従事者の減少や高齢化などから急速に増加した遊休農地の有効活用。
- 都市住民の農業体験、農園利用に関する需要の増加。
- 市民が農作業体験を通じて農業への理解を深めるとともに、地産地消や食育への関心を高めることで、広島市の農業の活性化に寄与。

《市民アンケート（平成17年12月、広島市経済局農林水産部農政課）》

- ◆ 農作物の栽培に興味がある市民：約7割
- ◆ 市民菜園等の農業体験機会の拡大を期待する市民：約5割

2. 特徴

- ① ステップアップ型（体験農園⇒市民菜園⇒市民農園）
- ② 農家開設型
- ③ 公益財団法人等が農園を管理運営

(1) ステップアップ型

- 広島市には、初心者から上級者までレベルに応じて野菜や花づくりの農業体験が楽しめる、3つのタイプの貸し農園がある。

表1 広島市の市民農園の概要（1/2）

農園タイプ 項目	体験農園	市民菜園	市民農園
対象者	初心者など栽培方法を勉強したい人	自分のペースで気軽に楽しみたい人	じっくり農園ライフを楽しみたい人
設置者	農家	農家	広島市
区画数	3 体験農園 共同体験エリア：75組分 個人体験エリア：111区画	152菜園、6,844区画※	3 市民農園 (三田、見張、三国) 427区画
設備	農園、かん水施設、農具、トイレ、駐車場	給水施設（手押しポンプ等）のみ ※駐車場、トイレ、農具等はなし	給水施設、貸し道具、休憩・調理スペース、更衣室、シャワー・トイレ、駐車場 ※三国市民農園は、給水施設、休憩スペース、駐車場のみ
エリア	◆ 共同体験エリア ◆ 個人体験エリア	-	◆ 一般区画 ◆ 食農区画(学校・子供会等の団体のみ利用可) ◆ 野菜づくりお試し区画 ◆ 福祉区画

※市民菜園は、152菜園のうち42菜園を公益財団法人広島市農林水産振興センター、110菜園を特定非営利活動法人広島エコ果樹菜園が管理運営を行っている。この他個人が2菜園ある。

表1 広島市の市民農園の概要 (2/2)

農園タイプ 項目	体験農園	市民菜園	市民農園
料金	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 共同体験エリア ：20,000円/年 ◆ 個人体験エリア ：5,000円/年 (10m²) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 3,000円/年 (10m²) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般区画 ：39,000円/年 (50m²) ※ 三国市民農園は7,500円/年 (25m²) : 設備が他の2農園より簡易であるため安価。 ◆ 食農区画 ：19,500円/年 (25m²) ※ 見張市民農園のみ。 ◆ 野菜づくりおためし区画 ：9,750円/半年 (25m²) ※ 見張市民農園のみ。 ◆ 福祉区画: 無料 (1m²)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 管理指導者による栽培計画、栽培方法、野菜のおいしい食べ方。保蔵方法、漬物作り等の指導あり。 ◆ 共同体験エリアは、区画貸しではないため自由な作付はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 区画間の通路等の除草は利用者が行う。 ◆ その他の除草やポンプの修理等は農地所有者(農家)が行う。 ◆ 公益財団法人等による栽培講習会あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公益財団法人等による栽培講習会、収穫祭等のイベントあり。
			

(2) 農家開設型

- 体験農園と市民菜園は農家が開設、市民農園は市が開設している。
- 開園にかかる経費の補助が市より受けられる。
- 入園者の募集や契約事務、開園後の菜園の管理運営は、公益財団法人広島市農林水産振興センター（昭和57年設立）及び特定非営利活動法人広島エコ果樹菜園（平成20年設立）に委託することも可能。ほぼすべての農園が管理運営を委託している。

(3) 公益財団法人等が農園を管理運営

- 農園の管理運営は、特定非営利活動法人広島エコ果樹菜園と公益財団法人広島市農林水産振興センターが行っている。
 - ・ 広島エコ果樹菜園：市民菜園の約6割。
 - ・ 広島市農林水産振興センター：体験農園、市民菜園の約3割、市民農園
- 入園者の募集、契約事務、施設の維持管理等もセンター等が担う。
- 市民菜園では、センター等が主体となり栽培講習会を実施。
 - ※ 体験農園では広島市が募集した管理指導者（個人）が営農指導を行う。

表2 栽培講習会（市民菜園での開催例）

実施月	内容
5月	果菜類の栽培
6月	果菜類の管理など
8月	秋冬野菜の栽培
10月	秋冬野菜の管理
3月	土づくり、栽培プランなど

※ 広島市農林水産振興センターが平成25年度に実施。
市内5ヶ所で年間11回、延べ317人が参加。

3. 現状

- 市民農園の利用率は、約65%である。
 - ・ 広島市農林水産振興センターが管理する290区画中、平成19年、20年は189区画（65.2%）、平成21年は198区画（68.3%）の利用であった。
- 広島エコ果樹菜園の管理する市民菜園110農園のうち、平成26年9月24日現在、71農園で空きがある（空き区画数は不明）
- 市民菜園の開園には水の確保が必須であり、手押しポンプの整備など初期投資が必要なことや開園後も除草やポンプの修理等に手間と経費がかかることから収益性は低く、農家の開園意欲は低い傾向にある。また、貸し農園のニーズは高いものの、入園料は低価格であることが求められている。このため、農家の開園意欲を促し、安価な市民菜園開園の誘導を図るため、規模等の一定の要件を満たす貸し農園の開園者に対して、開園時に必要な手押しポンプや区画割りなどの整備費に対する助成を行っている。